

## 津波体験談や津波記録に関する情報を募集中！

愛媛県では、過去に県沿岸部に押し寄せた津波の歴史記録や痕跡等の「津波痕跡調査」を実施しています。「実際に昭和南海地震を体験した」「過去の津波に関する伝承・文献が我が家に残っている」といった、当時の津波情報の提供にご協力いただける方を募集しています。今後の津波対策に活用いたします。



期 間  
～9月28日(金)



りました。使用にかかる申請方法など詳しくは県ホームページをご覧ください。

みきやんは、県内各地のイベントに参加していますので、ぜひみなさまみきやんに会いに来てください。

## 動物愛護週間のお知らせ

人とペットが共生するためには、飼い主のモラルとマナーが重要です。広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めてもらうため、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。この機会に、飼い主の責任をもう一度考えてみましょう。

また、「動物愛護フェスティバルえひめ2012」を次の一泊り開催します。

日 時  
9月30日(日)  
11時～15時30分

場 所  
愛媛県動物愛護センター

催し物  
愛媛県動物愛護センター

▼犬のしつけ方教室  
▼アグリティー実演  
▼移動動物園  
▼動物相談コーナーなど

問い合わせ  
愛媛県動物愛護センター

☎ 089-977-9200

10月1日(月)から7日(日)  
「公証週間」です

公証役場では、当事者の依頼により、①公正証書の作成、②私署証書や会社等の定款に対する認証の付与、③私署証書に対する確定日付の付与などの事務を行っています。

公正証書には、遺言公正証書、任意後見契約公正証書なども使用できるようになります。

## みきやんのデザインを使用しませんか？

愛媛県のイメージアップキャラクターみきやんのデザインが、民間の方が作る商品などにも使用できるようになります。

どがあり、法律の専門家である公証人が作成する公文書のため、高い証明力があります。

法律行為の確実を期すために公証週間中、電話による無料相談を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

病気の予防や早期発見に努めましょう。

③診療体制の整っている通常の診療時間内になるべく受診しましょう。  
④休日や夜間は症状に応じた適切な受診先を選びましょう。

⑤お子さんが夜間急な病気などで心配になつた時は小児救急医療電話相談(#8000)をご利用ください。(利用時間帯・毎日19時～翌朝8時)

問い合わせ  
宇和島公証役場  
☎ 0895-25-2292

## 愛媛県の救急医療を守ろう

近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出動回数が増加し、重症な患者さんの搬送に困るケースも増えています。

このままでは、住民の皆様に適切な医療を提供できなくなる恐れがあるため、県では『愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動（愛救143運動）』を実施しています。

税関では終戦当時の引揚者からお預かりした通貨（紙幣）や証券等を返還しています。

問い合わせ  
愛媛県 保健福祉部管理局  
医療対策課 医療政策係  
☎ 089-912-2449

## 終戦当時の引揚者に対する通貨・証券の返還について

● 海外から引き揚げてこられた方が上陸地の税関・海運局などに預けた通貨や証券等の受け付けを行っています。

● 領事館で預けた通貨や証券等

※ご家族からの問い合わせも受け付けています。

問い合わせ  
松山税関支署  
☎ 089-951-0301

## 普段からの心がけ

これは医療機関や救急車の適切な利用を、皆さん一人ひとりに心がけてもらう取組みです。ご協力をお願いします。

①日頃から『かかりつけ医

を持ちましょう。

②健康診断や検診等により、

問い合わせ  
愛媛県 危機管理課  
☎ 089-912-1000  
(内線3448)

## 問い合わせ

愛媛県 危機管理課

☎ 089-912-1000

(内線3448)

※電話受付時間

8時30分～17時15分

ホームページ  
<http://www.pref.ehime.jp/bosai/tsunami/konseki.html>

## 請求手続期限

平成25年1月15日まで

詳しく述べ、厚生労働省ホームページまたは相談窓口までお問い合わせください。

愛媛県のイメージアップキャラクターみきやんのデザインが、民間の方が作る商品などにも使用できるようになります。

問い合わせ  
相談窓口  
☎ 0120-509-002  
(平日9時半から18時まで)